

大洗町ビーチテニスクラブ 施設利用規則

<2024 年度版>

1. 使用者は次の事項をお守りください。

- (1) 建物、テニスコート、その他の物件を破損するおそれのある行為をしないこと。
- (2) 他の使用者の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 指定管理者が禁止した行為をしないこと。
- (4) 使用後、施設を清掃し、現状に復すること。
- (5) 持ち込まれたゴミ等については、すべて使用者の責任において持ち帰ること。
- (6) 施設利用の際は、既定の利用料金を前納すること。
- (7) 施設の敷地内では喫煙しないこと。
- (8) 施設において実施するウイルス感染防止対策に協力すること。
- (9) 貴重品は各自の責任で保管すること。

2. 使用者は次に掲げる基本的なマナー、エチケットを守り、他の利用者と共にテニスを楽しめるようにご配慮くださいますようお願い致します。

- (1) コート内に入る際はテニスシューズを着用する。土や、砂のついたシューズでは入場しない。
- (2) プレーの際はテニスウェア、またはスポーツウェアを着用する。
(シャツの無着用は不可。運動に適さない衣服でのプレーは控える。)
- (3) クラブハウス談話室のテーブルや、椅子などにバック等の荷物、あるいは飲食物や、空容器等を放置したままコートに入らない。
- (4) 長い時間コートを離れる際は、ラケットや、ボール、バッグ等の荷物をコートに放置しない。
- (5) 食べ物類はコート内に持ち込まない。
- (6) コート面を傷つけたり、汚したりする恐れのある行為はしない。
- (7) 他に利用者がある場合は、多数のボールを使った練習は控える。
- (8) ラリー中のコートには入らない。他のコートの後ろ側を通るときは、ラリーの切れ目を待ち、フェンスに沿って速やかに通り抜ける。
- (9) 他のコートにボールが入ってしまった時は、ラリーの切れ目を待ち、言葉をかけて速やかにボールを拾う。
- (10) 他のコートからボールが入ってきたときは、気持ち良く返球する。
- (11) 離れた相手にボールを渡すときは、ワンバウンドで受け取りやすいように送る。
- (12) 他の利用者も気持ち良くプレーできるよう、コート内の環境美化に配慮する。
- (13) 更衣室、シャワーや、トイレを使用する際は、次の方が気持ち良く使用できるように、整頓・美化に配慮する。
- (14) 自己の体調管理を怠らない。また、傷害事故の発生予防にも十分に配慮する。
- (15) 施設の敷地内では喫煙しない。
- (16) そのほか、他の利用者が困惑するような行為は慎む。